

笑顔とがんばりの町

おのまもち

議会だより

定例会7月第2回会議

◇平成25年度一般会計補正予算(第3号)、夏井地区仮置場敷地造成工事請負契約の締結などを議決

定例会9月会議

- ◇平成24年度決算
一般会計52億一千300万円を認定
- ◇平成25年度一般会計補正予算(第4号)のほか、各特別会計補正予算、条例の制定や一部改正、3件の人事案件などを議決
- ◇5人の議員が一般質問
(農林産物の振興・災害対策・町長の政治姿勢・認定こども園についてなど)

定例会10月会議

◇平成25年度一般会計補正予算(第5号)を議決



△11月17日に開催されたぶくしま駅伝では、小野町の選手を応援しました。

▲11月14日 名古屋市で開催された異業種交流展示会を訪問し小野町の工業用地などのPRを行いました。(企業対策特別委員会・報告記事は次号に掲載します)

定例会9月会議

平成25年小野町議会定例会9月会議は、9月5日から13日までの9日間の日程で開かれました。会議では、平成24年度決算、平成25年度補正予算、条例の制定と一部改正、人事案件、議員提出議案など25議案をそれぞれ原案のとおり認定、可決、同意等しました。一般質問は、5名の議員が町政各般にわたり町長の考えをたずねました。



▲定例会9月会議

陳情の審査結果

定例会9月会議では、1件の陳情を審査しました。結果は次のとおりです。

件名	陳情者	審査結果
「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情	全国森林環境税創設促進議員連盟 会長 板垣 一徳	採択

議員提出議案の審査結果

議案名	提出者	審査結果	提出先
「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書	竹川 里志 議員	全員賛成で可決	内閣総理大臣ほか
道州制導入に断固反対する意見書	久野 峻 議員	全員賛成で可決	内閣総理大臣ほか
TPP交渉に関する意見書	水野 正廣 議員	全員賛成で可決	内閣総理大臣ほか

意見書とは... 「地方公共団体の議会は、公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる(地方自治法第99条)」とされています。民意を国政などに反映する手段として議会に認められている権限です。

◆小野町職員の給料の臨時特例に関する条例

国家公務員の給与の減額措置等を踏まえ、地方公務員も国に準じた措置をとるよう国から要請があったことから、本年十月より来年一月までの四カ月間、職員の給料総額の5%を、職務の級に応じたそれぞれの割合で減額するもの。〈全員賛成で可決〉

◆小野町笑顔とがんばり子育て応援条例

次代を担う新たな町民の誕生を祝福し、出生児の健やかな成長を願って応援金を贈ることとしたもので、本年四月日以降の出生児の父母等に、第一子は十万円、第二子は十五万円、第三子以降は二十万円を支給する。〈全員賛成で可決〉

◆小野町税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部を改正する政令、及び地方税法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、小野町税条例の所要の改正を行うもの。〈全員賛成で可決〉

◆小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

本年十一月十七日で任期満了となる生天目正人氏を、引き続き固定資産評価審査委員会の委員に選任したいとして議会の同意を求められたもので、全員一致で選任に同意しました。任期は三年です。〈全員が同意〉

◆人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

本年十一月二十日で任期満了となる草野紀氏を、引き続き人権擁護委員候補者として推薦したいとして議会の意見を求められたもので、満場一致で候補者として選任と決定しました。〈全員が選任と認定〉

◆人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

本年十一月二十日で任期満了となる吉田男氏から退任したいの申し出があったため、新たに先崎伸一氏を人権擁護委員候補者として推薦したいとして議会の意見を求められたもので、満場一致で候補者として選任と決定しました。〈全員が選任と認定〉

平成24年度各会計決算

会計区分	歳入総額	歳出総額
一般会計	54億7100万円	52億1319万円
国民健康保険	13億8412万円	13億1525万円
後期高齢者医療	9956万円	9950万円
除染対策事業	3148万円	3148万円
介護保険	10億3483万円	10億233万円
介護保険サービス事業	328万円	328万円
浄化槽整備推進事業	7821万円	6614万円
文化・体育振興基金	419万円	385万円
水道事業	収益的収支	1億5054万円
	資本的収支	874万円

平成24年度一般会計歳入歳出決算のほか、各特別会計8件の決算を認定

平成24年度一般会計並びに各特別会計の決算について審査し、全ての会計について認定いたしました。各会計の決算額については左表のとおりです。

※1万円未満切り捨てて表示

町財政がより健全化

(地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告)

法律の規定により、町の財政の健全性に関する指標が報告されました。数値は、健全とされる範囲内で、かつ、前年度より改善しています。

健全化判断比率(%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
小野町	平成24年度	-	9.5	-
	平成23年度	-	11.1	-
早期健全化基準(黄色信号)	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準(赤信号)	20.0	40.0	35.0	-

資金不足比率(%)

区分	水道事業会計	浄化槽整備推進事業特別会計
小野町	平成24年度	-
	平成23年度	-
経営健全化基準	20.0	20.0

平成25年9月補正予算

会計区分	補正額	予算総額
一般会計	3億6150万円	47億2161万円
国民健康保険	▲3941万円	13億358万円
後期高齢者医療	337万円	1億237万円
除染対策事業	674万円	6億4148万円
介護保険	2725万円	12億125万円
浄化槽整備推進事業	1144万円	9344万円
水道事業	収益的収支	▲115万円
	資本的収支	▲113万円

平成25年度一般会計補正予算のほか、各特別会計6件の補正予算を議決

平成25年度一般会計並びに各特別会計の補正予算について審査し、全ての各会計補正予算について原案のとおり可決いたしました。

各会計の補正予算額については左表のとおりです。

※1万円未満切り捨てて表示

定例会7月第2回会議

平成25年小野町議会定例会7月第2回会議は、7月30日に開催され、次の4議案を議決しました。

- ◆平成25年度小野町一般会計補正予算(第3号)
歳入で財政調整基金繰入金100万円、除染対策事業特別会計繰入金370万円を増額し、歳出で各小学校の内壁の点検・修繕設計委託料100万円、小野新町地区仮置場予定地の遺跡試掘調査費用370万円を増額したもの **〈全員賛成で可決〉**
- ◆平成25年度小野町除染対策事業特別会計補正予算(第3号)
歳入で、遺跡試掘調査費用額を県支出金の除染対策事業交付金として370万円を増額し、歳出で同額を一般会計繰出金に計上したもの **〈全員賛成で可決〉**
- ◆復興産業集積区域における小野町税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い所要の改正を行ったもの **〈全員賛成で可決〉**
- ◆夏井地区仮置場敷地造成工事請負契約の締結について
夏井地区仮置場敷地造成工事について、落札者と請負契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号、並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議決したもの **〈全員賛成で可決〉**

定例会10月会議

平成25年小野町議会定例会10月会議は、10月22日に開催され、次の議案を議決しました。

- ◆平成25年度小野町一般会計補正予算(第5号)
歳入で財政調整基金繰入金2,500万円を増額し、歳出で台風18号によって町道、農道、水路等に発生した被害の災害復旧費や予備費等2,500万円を増額計上したもの **〈全員賛成で可決〉**

定例会9月会議

一般質問

会田明生議員、竹川里志議員、吉田康市議員、宗像芳男議員、遠藤英信議員が町政各般について質問を行いました。

ごみ収集日程について



会田 明生 議員

燃やせるごみの収集日程を全行政区、週二回にできないか
燃やせるごみの収集日程は、小野新町地区など十一の行政区では週一回となっておりますが、残る十五の行政区では週二回の現状です。廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法の定めにより、例外を除いて屋外焼却や家庭用焼却炉ができないのが原則です。

また、生ごみを含む「可燃ごみ」を週間家庭内で保管することは、衛生上も好ましくないと考えます。

燃やせるごみの収集日程を週一回に統一しているかが、町長の考えを伺います。

燃やせるごみの収集日程を週一回に統一しているかが、町長の考えを伺います。

燃やせるごみの収集日程を週一回に統一しているかが、町長の考えを伺います。

燃やせるごみの収集日程を週一回に統一しているかが、町長の考えを伺います。

燃やせるごみの収集日程を週一回に統一しているかが、町長の考えを伺います。

燃やせるごみの収集日程を週一回に統一しているかが、町長の考えを伺います。

燃やせるごみの収集日程を週一回に統一しているかが、町長の考えを伺います。

燃やせるごみの収集日程を週一回に統一しているかが、町長の考えを伺います。

燃やせるごみの収集日程を週一回に統一しているかが、町長の考えを伺います。

燃やせるごみの収集日程を週一回に統一しているかが、町長の考えを伺います。

燃やせるごみの収集日程を週一回に統一しているかが、町長の考えを伺います。

住民の健康づくりについて

健康づくりの推進が重要な事業を積極的に展開してはどうか
長寿社会において健康づくりを推進することが重要であり、住民一人ひとりの健康管理と健康づくり

健康づくりの推進が重要な事業を積極的に展開してはどうか
長寿社会において健康づくりを推進することが重要であり、住民一人ひとりの健康管理と健康づくり

健康づくりの推進が重要な事業を積極的に展開してはどうか
長寿社会において健康づくりを推進することが重要であり、住民一人ひとりの健康管理と健康づくり

健康づくりの推進が重要な事業を積極的に展開してはどうか
長寿社会において健康づくりを推進することが重要であり、住民一人ひとりの健康管理と健康づくり



▲町民体育館に整備された運動機器

必要があります。健康を意識し、行動に移すための動機づけとなる施策事業を積極的に展開する必要がありますが、どのように考えているのか、伺います。

健康福祉課長 個人の生活習慣の改善や意識向上を図る施策は、健康づくりの環境を整える観点から積極的に取り組む必要があると考えています。

健康福祉課長 個人の生活習慣の改善や意識向上を図る施策は、健康づくりの環境を整える観点から積極的に取り組む必要があると考えています。

する意識付け、動機づけに
ついて、分かりやすく、関係
がら実施してまいります。

子育て支援について

子育て世代の経済的負担を軽減するための更なる支援策について

問 小野町では、人口の減少とともに出生数も減少しており、昨今は年間の出生数が百人未満の状況が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査結果によると、夫婦の理想とする子供数が平均二・四一人であるのに対し、予定子供数の平均は二・〇七人となっており、理想の子供数を持たない理由として最も多いのが、子育てや教育にお金がかかり過ぎることとなっています。

当町においては、多子世帯に対する保育料の軽

機関の協力をいただきながら実施してまいります。

減措置が講じられていますが、子育て世代の経済的負担を軽減するための更なる支援策について、町長の考えを伺います。

更なる子育て支援策について、今後、検討してまいります

町長 保育料については第二子については半額免除、第三子以降は全額免除しており、保育料徴収額についても、市町村民税非課税世帯を除き国の基準より引き下げ、保護者の負担軽減を図っているところです。

更なる子育て支援策については、今後、検討してまいります。

農林産物の振興について

地域ブランドづくりに取り組んでほしいか

問 農業は、主食の米を初め野菜や肉の生産な

ど、私たちの命を育む大切な産業です。

しかしながら、町の農業の現状を見ますと、農家数の減少、担い手不足、耕作放棄地の拡大など危機的ともいえる深刻な状態にあります。

当町の農業が、町の基幹産業として将来にわたって継続されていくために、農家所得の向上と経営の安定が重要であり、そのためにも地域ブランド化が必要と思うのですが、このように考えているのか、伺います。

「小野町ブランド」を創出し、所得が向上する施策の実施に意を用いてまいります

農林振興課長 これまでも、小野町ブランドといえる商品の創出に向けて様々な取り組みを行ってまいりましたが、結果の観点からすると、非常に困難な課題でもあると思うところです。

高齢者などの避難弱者対策について

問 災害の種類や規模などに応じた避難の判断を、家族や地域社会で、日頃から確認できることが、被害を最小限にすると思います。

高齢者などの避難弱者の方々への早急の確な情報提供、避難誘導、安否確認体制などは、どのように考えているのか。

定期的な訓練を実施し啓発を図る必要があると思うが、どのように考えているのか、伺います。

移住・交流推進事業について

二地域居住推進事業の現状について

問 都市部では価値観の多様化により様々なライフスタイルの実現が、我々が住んでいる農村部では豊かな自然環境を生かした地域づくりがそれぞれ求められています。

交付金を活用し、付加価値の高い「小野町ブランド」を創出し、多くの関係者が意欲を持って取り組むとともに、所得が向上する施策の実施に意を用いてまいります。

トップセールスを通じてブランド化についてどう感じているか

問 市場等でトップセールスを行ってきていると思いますが、トップセールスを通じて、ブランド化についてどのように感じているか、町長の考えをお聞かせください。

インゲン、ピーマン、トマトを重点的にブランド化を図りたい

町長 今、小野町のブランド化しつつあるものとしては、インゲン、ピーマン、トマトが有効ではないか。

今までの葉たばこ、米、酪農、畜産などに交えて、この三点を重点にブランド化を図っていきたいという考えもあります。六次化し、付加価値を高めて物を売ることに積

災害弱者等の特性を踏まえ、対策や方法を整えてまいります

健康福祉課長 町では現在、地域防災計画の見直しを進めており、高齢者などの災害弱者等への情報提供、安否確認、避難誘導体制等については、その特性を踏まえ、対策や方法を整えてまいります。

また、これらについて日頃から機会をとらえ十分に周知を図ってまいります。定期的な訓練については、毎年防災訓練を実施し、災害弱者向けの訓練も行っていますが、今後さらに充実させ取り組んでまいります。

その点で小野町は高速交通網が充実しており、二地域居住推進事業の展開にはうってつけだと思います。

現在までの二地域居住推進事業の現状と成果や、移住された方の状況などについて伺います。

極的に取り組んでいきたくて考えています。

町産木材の利用増加のため、地域型住宅建築の推進策を講じてほしいか

問 小野町では、住宅を建設する際に地域材を活用する仕組みとして、町有林おすそ分け事業がありますが、対象者は小野町に移り住んだ方に限定されています。

住宅建築は関連産業の裾野が広く、地域経済への波及効果が期待されます。町としても地域木材の需要喚起に向け、地域型の住宅建築の推進策を講ずるべきと思いますが、町長の考えを伺います。

教育環境の充実について

町独自で教員を採用してはどうか

問 国内における昨今の教育環境は、地域によって様々な教育課題を抱えており、その課題への取り組みも進められています。

宮城県色麻町では小

制度創設の研究を行ってまいります

町長 町内産木材の活用を推進することは、林業活性化の一施策として取り組むべき有効な手段であると考えています。

地元施工業者への発注、地元製材所の利用促進、町内産材を用いて施工した場合等、段階的な支援制度の構築を鑑みながら、住宅発注者、林業関係者、建築業者、製材事業者等、それぞれにメリットのあるスキームを目指しつつ、識見のある方々のご意見を拝聴し、総合的な制度創設の研究を行ってまいります。

学校に英語科を新設し、町独自で英語教諭を任期付きで採用しています。栃木県壬生町では、町独自の非常勤講師・フルタイムティーチャーを配置し、きめ細かな指導などの成果をあげています。

業で、都市部の住民を地方の担い手として受け入れ、地方の維持強化を図るための地域おこし協力隊を募集中ですが、この現況を伺います。

地域おこし協力隊2名の募集を行っています

企画商工課長 地域おこし協力隊は、総務省が平成二十一年度から取り組んでいる事業であり、都市部の意欲ある人材を、人口減少や高齢化が進む地方の新たな担い手として誘致し定住を図ることを目的としています。

当町では、商工会と連携しながら地域資源の発掘と振興、交流人口の拡大に向けて活動してもらうため、町や関係機関のホームページを活用するなどして地域おこし協力隊1名の募集を行っています。

文化・スポーツについて

総合型地域スポーツクラブについて

問 小野町の運動公園には

防災対策について

防災計画の検討と作成について

問 災害対策基本法等の一部を改正する法律が施行されたが、これを踏まえ、小野町としてどのような協議や見直しが行われたか、また、それらを踏まえたハザードマップの作成状況を伺います。

竹川 里志 議員



地域の特性に応じた学校教育を充実させ、子供たちにとって最良の教育環境を提供するため、町独自で教員や講師を採用してはどうか、考えを伺います。

員採用については、今後さらに制度の内容の精査や情報収集を含め、慎重に検討する必要があると存じます。

慎重に検討してほしいか

町長 学力向上やスポーツ強化等に向けて講師を採用することにについては、前向きに検討してまいります。

法改正を踏まえ、地域防災計画の見直しについて

ハザードマップの作成を行う

町長 災害対策基本法等の一部を改正する法律の施行を踏まえ、関係団体等のご意見を伺いながら、町の地域防災計画の見直し作成をしております。また、ハザードマップに

います。

競技スポーツには素晴らしい環境ですが、個人が楽しめるスポーツや高齢者の生涯スポーツについては検討する課題があると思います。

子供さんから高齢者まで誰でも楽しめる総合型地域スポーツクラブをつくり、住民の多様なニーズに合った指導のできるインストラクターの育成などを行うべきと思いますが、現在の小野町のスポーツ施設管理運営の状況を伺います。

町としても積極的に支援、協力してほしい

教育長 町民自らが主体となって体力や年齢に応じたスポーツ活動ができるよう既存施設の有効活用、スポーツへの参加機会の拡大を図り、総合型スポーツクラブ等の各団体の活動等についても、さらに充実した活動ができるよう、町としても積極的に支援協力してまいります。

スポーツ基本計画について

問 文部科学省のスポーツ基本計画では、生涯スポーツ社会を実現するため、できる

限り早期に、成人の週一回以上のスポーツ実施率が六十五%となることを目標とすることあります。

小野町の具体的な実現策を伺います。



▲運動公園に整備されている町民体育館

各種スポーツ推進活動を展開している

教育長 教育委員会等で定めている重点施策においても、誰もが参加できる生涯スポーツの導入と指導者の育成、社会体育施設の効率的利用や学校体育施設の開放、スポーツ団体の自立的・主体的活動の推進を掲げ、各種スポーツ推進活動を展開しています。

生涯スポーツについて

問 多様なライフスタイルと長寿社会を迎え、充実すべき生涯スポーツと現在のスポーツ施設の運営について、これからどうあるべきと考えているか、伺います。

町民の健康増進を

目標に据え施策展開する

教育長 スポーツ活動は、町民の体力増進、生活習慣の改善、高齢者の健

公共施設のトイレ改修について

公共施設のトイレを改修すべきと思うが

問 最近の子供さんは、古いトイレのスタイルやにおいに敏感です。町内外から来町した多くの方々が使用する公共施設のトイレを、快適に使用できるよう改修すべきと思いますが、考えを伺います。

逐次、改修するよう進めよう

町長 足腰の弱っている老人の方々などへの配慮など、優しいまちづくりのためにも、誰もが使いやすいトイレへの改修は必要と考えており、なかなか、改修が追いつかない所もありますが、逐次、改修する方向で進めてまいります。

康保持などと密接にかかわっており、町民の健康増進を目標に据え施策展開をしたいと思います。



吉田康市議員

町長の政治姿勢について

副町長人事について

問 大和田町長におかれ

ましては、町長就任後、町民の安心・安全のため精

町主導で候補地を選定し決定してほしい

町長 町として責任を持って安全に設置し、適切に管理することを丁寧に説明し、周辺住民のご理解を得るべく努めているところです。

今後においても、周辺住民のご意見を拝聴しながら、町主導で候補地を選定し決定してまいりたいと考えています。

飯豊地区の仮置場が決まらない場合について

問 どうしても飯豊地区の仮置場が決まらない場合、飯豊地区の除染をどのようにするのか、伺います。

必ず仮置場を決定する

町長 決まらな

企業誘致について

トッパーセールスについて

問 雇用の場の確保、人口減少に歯止めをかける最重要施策として企業誘致を行っていると思いますが、トッパー

力的にご精励のことと思いますが、行政執行、各種会議、トッパーセールス等多忙の中、一人では限界があるのではないかと感じます。

少しでも早く副町長を就任させるべきではないかと思いますが、副町長人事をどのように考えているのか、伺います。



▲空席になっている副町長席

除染について

夏井地区の除染について

問 夏井地区は、除染作業業務委託、仮置場造成工事委託が決まり、本格的に除染作業に着手したが、予定通りに進んでいないのか、問題等はないのか、現在の進捗状況について伺います。

順調に推移している

除染推進室長 除染作

あらゆる機会を捉えトッパーセールスを行っている

町長 町長就任後、あらゆる機会を捉えトッパーセールスを行い、企業誘致施策を展開しています。

その中で、本年六月に県内に立地を検討している企業に、私自らが本社を訪問し、小野町への立地をお願ひしてきたところであり、現在、町内立地に向け交渉を進めているところです。

既存企業への対応について

問 既存企業の撤退等も考えられる中、最終的には企業さんと町、人とのつながりが大事であると思うところですが、既存企業に対して支援策を考えているのか、また、既存企業への訪問を行ったのか、伺います。

町独自支援策等について検討を行う

町長 既存企業訪問については、本社表敬訪問とあわせて町内事業所の訪問を順次行っております。

優れた人材が見つかり次第、議員の皆様方の同意を得たい

町長 適切なトッパーマネジメント体制を構築するためにも、副町長は重要な役割を担っているものと考えています。

また、町政執行は横断的・総合的に判断しなければならず、その調整役として、今すぐにも必要だと感じております。行政に精通し、人格、識見に優れた人材が見つかり次第、議員の皆様方に同意を得たいと考えています。

業の進捗状況については、七月一日に委託業者を決定し、行政区毎の説明会を行い、現在、放射線モニタリングを行っているところです。

今後、基準値以上のところは具体的な除染作業計画を示し、所有者の同意を得てから除染作業に入る予定です。

仮置場造成工事につ

さらに、工場増設や誘致企業の新規開拓など情報収集を図る上で、既存企業に関連する企業等についても積極的に訪問を行ってまいります。

また、企業の様々な意見や要望に迅速に対応することも、必要に応じて、既存企業への町独自支援策等について検討を行ってまいります。

鶴庭工業用地の活用について

問 現在、町は、鶴庭工業用地を二つの企業に対しての用地としてPR活動をしている。

企業対策特別委員会の行政調査で日本立地センターを訪問した時に、小規模の企業を数社誘致した方が、万が一撤退などという時も、大きな痛手にならないのではとの話がありました。

今後、鶴庭工業用地を幾つかの区画にする考えはあるのか、伺います。

ては、七月二十五日に契約し、八月下旬から準備作業に入ったといひです。今までのところ順調に推移しております。

今回の放射線量測定結果等について

問 今回の空間放射線量測定の結果、〇・三マイクログロシーベルト以上の所は夏井地区でどのくらいあったのか、また、公共施設等は何箇所くらい除染を行うのか、また、昨年度の測定と今回の測定ではどのくらい変動があったのか、伺います。

〇・三マイクログロシーベルト以上の所は十五世帯

除染推進室長

〇・三マイクログロシーベルト以上の所は、八月二十日現在、測定を終了した四百三世帯のうち十五世帯となっております。

公共施設については、今後、測定を行い、その結果に基づき除染を進める予定です。

昨年度は、〇・三マイク



▲企業誘致を進めている鶴庭工業用地

当面は一括分譲で誘致活動を行う

企画商工課長 当面の間は、一括分譲で誘致活動を行っていききたいと考えております。

なお、企業誘致については、多くの雇用が見込める工業製品製造業を中心に活動を展開しておりますが、安定した雇用確保と町の活性化が図られる場合は、業種や雇用人数に捉われず、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

復興住宅建設用地と工場の考えについて

問 穴戸前町長は、鶴庭工業用地を復興住宅建設の用地として県に申請していたが、大和田町長はどのように対応していくのか、伺います。

工業用地として広く情報を発信する

町長 復興住宅の要請が来ない現状を踏まえ、これからは工業用地として広く全国に情報を発信していききたいと考えています。

企業誘致のための職員の派遣について

問 企業誘致は大変厳しい状況であり、東京事務所や立地センターへ職員を派遣するなど、大胆な施策をとっていかないと企業誘致は望めないのではと思います。

そうした場合、今の企画商工課の職員の数では職務があまりにも多忙ではないかと思いますが、町長はどのように考えているか、伺います。

企業誘致の専門的な部署の設置に向け、協議、検討したい

町長 企業誘致業務は、現在、企画商工課で行っていますが、広範囲にわたる業務を担当しており、確かに業務多忙

な部署であります。

職員を派遣することもある方法だとは考えますが、職員が減少している状況ですので、機構改革も含め、企業誘致の専門的な部署の設置に向け協議、検討し、体制を整える所存です。

既存企業への住宅等の提供について

問 既存企業には、小野町に住宅がなく、町外から勤務されている方がいます。

町の人口増加対策のためにも、また、新規の企業のためにも住宅等のライフラインの整備が必要と

考えますが、町長の考えを伺います。

定住の受け皿として整備が必要と考える

町長 人口増加のためには、雇用の場の確保とあわせて定住しやすい環境整備が大切であると考えており、その二つが住環境の整備です。

雇用者向けの住宅は、定住の受け皿として整備が必要と考えており、民間賃貸住宅の状況を踏まえながら、住宅施策を総合的に検討し、定住促進を図ってまいりたいと思います。

住民サービスについて

節目検診（人間ドック）について

問 国民健康保険節目検診（人間ドック）について、平成二十四年度の受診率はわずかに十八・六％であり、今年度は対象者を六十五歳まで広げ、受診率四十五％を見込んでいますが、五月中旬に案内を出し、十

月二十日までの期間では、多くの町民が受診できないのではないのでしょうか。

一人でも多くの対象者の方に受診していただくためにも、期間の延長や二年度に一度の受診にするなどの検討が必要と思いますが、どのように考えているのか、伺います。

受診期間は早期発見・早期治療のため

町民生活課長 受診期間については、早期に受診していただくことにより疾病の早期発見・早期治療に結びつけているものです。

宗像 芳男 議員



町長の施政方針について

職員の適正な配置と人員確保について

問 町長の最優先公約である除染業務や高齢化社会による介護福祉業務等が増大し、町民の要望は日々多くなる中で、職員の適正な配置と人員の確保はできているのか、伺います。

町長 定員管理は、中長期の観点から執行する必要があると考えており、今後、各業務の事務量と適正な職員数を検証するとともに、町民のニーズ等の状況を十分見極めながら、職員の適正な配置と人員の確保に努めてまいります。

企業誘致、雇用の確保、定住人口の増加策について

問 企業誘致と雇用の確

保、定住人口の増加を図るとのことですが、町長自らトップセールスをされたり、また、議会においても鋭意努力をされておりますが、ほとんど成果が得られていないのが現状であります。

町長は特効薬をお持ちなのか、伺います。

これまで以上に積極的な事業展開を行う

町長 雇用の確保、定住人口の増加に対し即効性のある企業誘致について、私が先頭に立ち、町の魅力を積極的に情報発信してまいります。

また、定住人口の増加対策には、企業誘致以外にも少子化対策や若者などの定住しやすい環境整備が大切であると考えておりますので、これまで以上に積極的な事業展開を行う所存であります。

女性職員の幹部登用について

問 本町の人口の半数以上は女性であり、役場職員の約半数も女性職員で

あります。

少子化を変えるのも高齢化社会を支えるのも女性の協力なくして考えられません。

男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法など、法は作っても魂が入っていないのに等しいような状況です。

将来、女性職員の積極的な幹部登用はあるのかどうか、町長の考えを伺います。

性別にかかわらず意欲と能力のある職員を幹部として登用していきたい

町長 町政運営には女性の視点や感性が重要と考えており、また、これらのまちづくりのためには、男女がともに政策決定の場に参画することも重要であることから、女性の必要性については十分認識しているところ

であり、性別にかかわらず意欲と能力のある職員を幹部として登用していきたいと思っております。

役場庁舎建設について

問 役場庁舎は昭和三十五年に建設依頼五十年を数え老朽化しております。

東日本大震災により大きな被害を受け、骨組みや構造には相当ガタがきていると思います。

役場庁舎は災害対策の拠点であり司令塔であります。現在は機器のIT化や光ケーブル等、以前とは比べようもないほど高度化しております。

庁舎建設に際しては、候補地の選定等々、検討課題は相当の紆余曲折が予想され、早期に町民の意見を集約すべきと思うが、町長の考えを伺います。



▲建築から53年が経過する役場庁舎

建設に向けて調査検討を進めてまいります

町長 役場庁舎は、通常の行政機能を維持するだけでなく、自然災害発生時の防災の拠点として重要な役割を担っていることから、早期の建設が不可欠であると感じています。

建設には財政的な課題も多いことから、本定例会九ヶ月会議に、公共施設等建設準備基金の積立金を補正予算として計上しました。

今後、建設に向けて調査検討を進めてまいります。

地域防災計画について

ハザードマップの周知について

問 東日本大震災を踏まえ、改めて大規模災害への想定、原子力災害への備え

など地域防災計画の見直しを行い、ハザードマップを作成し配布するところですが、配布してそれで終わりではなく、町民により

一層周知すべきではないかと思えます。

近年は、温暖化により全国各地で豪雨による大規模災害が発生し、浮金地区においても、採石跡地から泥流や鉄砲水となつて農道、町道が度々被害をこうむっています

が、町は今後、これらに対するどのような認識をもち、どう対処していくのか、伺います。

工夫を凝らし周知徹底を図る

町民生活課長 ハザードマップについては作成するだけにとどまらず、災害発生時の避難誘導や安否確認さらに被害を最

大規模災害備品等整備事業について

災害用備蓄食料の消費期限について

問 平成二十五年度の新規事業として四千七百五十万円が計上され、通信、電気、物資運搬手段の確保に係る機器の配備を行うほか、災害時の備蓄用食料を購入し各世帯に配

今後の方策として、早期の予約を呼びかける工夫とともに、町内医療機関の積極的な利用をお願いするなどの工夫をしてまいりたいと考えています。

布するところありますが、食料の消費期限の対策をどうするのかが伺います。

また、東日本大震災時に送られてきた支援物資が、旧夏井第二小学校に保管されていますが、今後どのように活用するのか、伺います。

その時点で再度検討したい

町民生活課長 非常用食料品については、保存年限が五年程度もつ食料を考えています。消費期限後の対応としては再度町で準備するのが最善と考えてはいますが、その時点で再度検討させていただきたいと考えております。

健康福祉課長 旧夏井第二小学校に保管されている支援物資の活用については、乳幼児・高齢者用のおむつや下着などの衣類、医薬品類、日用品類を保管しており、比較的長期保存が可能であることから、今後の災害等不測の事態に備え適正に保存管理してまいります。

幼児保育の充実

施設の新設について

問 幼児保育に伴う施設の建設については、平成十九年に基本計画が策定され、平成二十二年に完成されることとなったが、いまだにその道筋が見えておりません。よりよい教育環境を整備するのは焦眉の急務であります。

建設場所の選定を始め検討されるかと思いますが、現在の進捗状況はどうなっているのか伺います。

教育長 幼児施設と小学校との連携等の観点で候補地選定が重要と考えておりますが、万では、中心市街地活性化や町全体の土地利用、公共施設整備計画の観点よりご議論いただく必要がありますので、今後、早急かつ慎重に候補地選定を進めてまいります。

候補地選定を進めてまいります

町長 大和田町長は、「町民」「地域」が輝く元気な町づくりを掲げ、「私の決意」として町民へ訴えました。具体的には、「町民が主役の町政運営の断行」「除染を最優先」「企業誘致を重点施策として取り組む」等を決意されています。

そこで、改めて小野町のトップとしての町政運営、マネジメントに対する決意を伺います。

町長 施策を実行するに時間は要するもの、多額の財政支出を伴うものなど様々であります。できるものからスピード感をもつて実行していきます。

町長 大和田町長は、「町民」「地域」が輝く元気な町づくりを掲げ、「私の決意」として町民へ訴えました。具体的には、「町民が主役の町政運営の断行」「除染を最優先」「企業誘致を重点施策として取り組む」等を決意されています。

遠藤 英信 議員



町長の政治姿勢について

町政運営の決意について

問 大和田町長は、「町民」「地域」が輝く元気な町づくりを掲げ、「私の決意」として町民へ訴えました。具体的には、「町民が主役の町政運営の断行」「除染を最優先」「企業誘致を重点施策として取り組む」等を決意されています。

そこで、改めて小野町のトップとしての町政運営、マネジメントに対する決意を伺います。

町長 施策を実行するに時間は要するもの、多額の財政支出を伴うものなど様々であります。できるものからスピード感をもつて実行していきます。

町長 大和田町長は、「町民」「地域」が輝く元気な町づくりを掲げ、「私の決意」として町民へ訴えました。具体的には、「町民が主役の町政運営の断行」「除染を最優先」「企業誘致を重点施策として取り組む」等を決意されています。

小野町の産業が持続的に発展するよう施策を講じる

町長 小野町の産業の持続性を考えるには、農業を主体とした六次化にとどまらず、商業者及び企業との連携が不可欠となっております。

六次化に力を入れ、より付加価値の高い小野町ブランドを創出しつつ、農業、商業、工業が有機的に連携した中で、小野町の産業が持続的に発展するように、施策を講じてまいります。

町長 定住人口の増加対策について

問 二つ目の柱である「定住人口の増加対策」について、定住しやすい町づくりをどのように考えているのか伺います。

また、少子化対策、子育て支援対策として若者定住促進住宅の建設を考えると聞かれますが、その考えを伺います。

町長 定住の受け皿と必要と考える

町長 若者定住促進住宅の建設については、子育て支援対策として若者定住促進住宅の建設を考えると聞かれますが、その考えを伺います。

育て世代などの定住をいただくための受け皿として大変重要であり、整備が必要であると考えています。

民間賃貸住宅の状況を踏まえながら、将来を見据えた住宅施策を総合的に検討し、安心して居住できる住環境・定住促進を図ってまいります。

教育の充実について

問 三つ目の柱である「教育の充実」のなかで、「確かな学力の定着と学校教育活動の充実」「町独自の土曜授業の取り組み」がありますが、どのように考えているのか。また、「海外修学旅行の実施」についての考えを伺います。

実施に向けて検討してまいります

町長 確かな学力の定着と学校教育活動の充実のため、土曜日授業と海外修学旅行を実施したいと考えております。土曜日の授業については検討すべき課題も多

く、教育委員会等と協議を重ね、実施に向けて検討してまいります。

海外修学旅行の実施についても保護者や学校等の意見を聞きながら前向きな検討を行ってまいります。

学力向上対策について

問 全国学力テストの調査結果が発表になり、本県の学力低下が明らかになったが、小野町はどうなのか。

また、学力向上対策はどう考えているのか伺います。

教育長 町内の児童生徒についても県と同じような傾向が見られますが、現在、詳しく分析をしており、今後、その分析結果等を踏まえ、児童生徒の実態に応じた学習指導の改善、充実に努め、確かな学力の定着と家庭学習の習慣化を図ってまいります。

町長 震災復興の積極的な推進については、山積する課題にスピード感を持って対応し、住民主体の行政を進め、除染事業や企業誘致活動などの重点施策を、私が先頭に立ち推進してまいります。

また、ご質問の屋内運動施設については、その必要性を感じており、「福島県定住等緊急支援交付金」を活用し整備することを検討してまいりました。

また、公立小野町地方総合病院では、慢性的な医師

とならない見込みのため、改めて施設整備に向けて検討してまいります。

地域医療の充実について

問 五つ目の柱である「保健、医療、福祉の充実」について、小野町における診療体制の充実、強化、そして救急医療、災害時医療体制の確保など、地域医療の充実について、町長の考えを伺います。

不足のため夜間診療と救急医療を休止せざるを得ない状況が続いており、医師の確保に向け「層の支援を行う」と考えています。

町民の期待に応える行政サービスとは何か

問 六つ目の柱である「質の高い行政運営」について、「町民の期待に応える行政サービスの提供」とは何か、伺います。

町長 真に町民が求めている行政サービスを的確に判断し、その水準や内容も町民の意向に即したものにしておく必要があると考えています。

そのためには、町民と行政が体となった協働参画のまちづくりが必要であると考えています。

また、公立小野町地方総合病院では、慢性的な医師



▲夜間診療を休止している公立小野町地方総合病院

休日等の医療確保策として、在宅当番医制事業を実施しているほか、平成二十六年三月診療開始を目指し、田村市内に田村地方夜間診療所開設の準備を進めています。

休日等の医療確保策として、在宅当番医制事業を実施しているほか、平成二十六年三月診療開始を目指し、田村市内に田村地方夜間診療所開設の準備を進めています。

休日等の医療確保策として、在宅当番医制事業を実施しているほか、平成二十六年三月診療開始を目指し、田村市内に田村地方夜間診療所開設の準備を進めています。

多様な職員研修の導入と行政能力の向上について

問 「多様な職員研修の導入と行政能力の向上」とありますが、民間手法や地域再生に果敢に挑戦している先進地の視察研修が、小野町を担う職員育成になるものと思いますが、どのような研修を考えているのか、伺います。

町長 住民への質の高い住民サービスを提供するため各分野に精通した職員が必要だと考えており、深く掘り下げた知識を持つ職員の育成に努めるとともに、議会の各委員会等で行っている先進地視察研修等にも積極的に職員を同行させ、各自治体や民間企業等を視察し、町の行政に活かしてまいります。

町長 住民への質の高い住民サービスを提供するため各分野に精通した職員が必要だと考えており、深く掘り下げた知識を持つ職員の育成に努めるとともに、議会の各委員会等で行っている先進地視察研修等にも積極的に職員を同行させ、各自治体や民間企業等を視察し、町の行政に活かしてまいります。

町長 真に町民が求めている行政サービスを的確に判断し、その水準や内容も町民の意向に即したものにしておく必要があると考えています。

そのためには、町民と行政が体となった協働参画のまちづくりが必要であると考えています。

また、公立小野町地方総合病院では、慢性的な医師

また、公立小野町地方総合病院では、慢性的な医師

◆企業対策特別委員会行政調査報告

実施月日 7月23日・24日
 調査先 横浜市「協同飼料株式会社」、「横浜ブリキのおもちゃ博物館」
 東京都「日本立地センター」
 委員長 吉田康市

行政調査報告

企業対策特別委員会が先進地等を視察調査しました。委員長の報告を掲載します。



▲企業対策特別委員会行政調査(協同飼料(株)本社にて)

であります。

始めに、横浜ブリキのおもちゃ博物館を訪問し、高橋企画室長と懇談し本年5月3日にリカちゃんキヤッスル開業20周年記念、特別住民票交付式、記念講演会に出席いただいた北原照久先生へのお礼と、今後おもちゃ博物館でのリカちゃん人形等の更なるPR等をお願い致しました。

次に、協同飼料株式会社本社を訪問し、弦巻社長、古賀副社長、野口執行員、玉置研究所

長ほか、役員の方々の出席を頂き、会社の概要、現在の経営状況、今後の展開等について説明を受けました。福島

リサーチセンターでの

商品の研究開発の中で、今までに数種類の新商品を商品化したそうです。特別委員会として、福島リサーチセンターの増設等についてお願い致しました。懇談の中で福島リサーチセンターの職員が町外から通勤している状況であり町内に住宅等の整備等をしてほしいとの要望をいただきました。

次に日本立地センターを訪問し、藤田産業立地次長、神藤主任

研究員から企業誘致の現況、海外展開の状況、

将来の予想等について説明を受けました。その中で今後の企業誘致等については、大手の企業誘致も良いが、小規模の企業を数社誘致したほうが万が一撤退などという時大きな痛手にならないのではという事でありました。また、今後は既存企業に対しても、最大限の支援策を行って行くべきであるとのことです。委員会として今後の鶴庭工業用地等のPRをお願いしてまいりました。

今後においても今回の調査、並びにご指導いただいたことを当特別委員会の調査活動に生かして、1日でも早く小野町への企業誘致が実現出来るようこれまで以上に努力することを、全委員の総意として、行政調査の委員長報告と致します。

議会活動日誌

8月 August

- 4日 ■第20回議長杯家庭バレーボール大会(町民体育館)
- 7日 ■ふるさと暮らし支援センター第9回通常総会(小野町商工会)
- 8日 ■小町ふれあいフスタ実行委員会(小野町役場)
- 9日 ■企業対策特別委員会
- 9日 ■月例全員協議会
- 11日 ■広野町サマーフェスティバル2013(広野町)
- 15日 ■おのまち「夏まつり」(小野新町小学校)
- 18日 ■小野町流灯供養(公立小野町地方総合病院)
- 22日 ■第43回阿部トロフィー大会(町民体育館)
- 23日 ■月例出納検査
- 25日 ■県民スポーツ大会(町民体育館)
- 第29回議長杯ソフトボール大会(多目的グラウンド)
- 28日 ■町村議会正副議長事務局長研修会(福島市)
- 30日 ■地域安全対策会議(田村市)

9月 September

- 2日 ■議会運営委員会
- 全員協議会

- 2日 ■公共施設建設等調査検討特別委員会
- 5日 5日 13日
- 小野町議会定例会9月会議
- 7日 ■第20回町民グラウンドゴルフ大会(多目的グラウンド)
- 8日 ■特別養護老人ホームこまち荘敬老会(特別養護老人ホームこまち荘)
- 8日 ■小野町総合防災訓練(夏井地区)
- 11日 ■第9回小野町老人クラブ連合会長杯グラウンドゴルフ大会(多目的グラウンド)
- 13日 ■月例全員協議会
- 18日 ■広域河川改修事業要望活動(県中建設事務所・県庁・東北地方整備局)
- 22日 ■たむら農協JAまつり(田村市)
- 24日 ■第25回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会小野町チーム結団式(B&G海洋センター)
- 26日 ■月例出納検査
- 27日 ■富岡町表敬訪問(郡山市)

10月 October

- 4日 ■公立小野町地方総合病院起工式
- 月例全員協議会
- 議会改革特別委員会
- 厚生産業常任委員会
- 5日 ■美術館特別展「震災復興・国立科学博物館コラボミュージアム in おのまち」(ふるさと文化の館)

- 6日 ■第4回こまち湖ウォーク・マラソン大会(こまちダム)
- 8日 ■田村地方交通安全対策推進協議会(小野町役場)
- 第23回町村監査委員全国研修会(東京都)
- 9日 ■郡山法人会小野支部会員研修会(勤労青少年ホーム)
- 10日 ■体育祭参加ゲートボール大会(小野町屋外ゲートボール場)
- 企業等表敬訪問(山形県・宮城県)
- 11日 ■田村広域行政組合議会運営委員会(三春町)
- 13日 ■第2回チャリティーカラオケ発表会(多目的研修センター)
- 15日 ■企業対策特別委員会
- 16日 ■田村広域行政組合議会定例会(三春町)
- 20日 ■小野町消防団秋季検閲式(多目的グラウンド)
- 22日 ■議会運営委員会
- 全員協議会
- 小野町議会定例会10月会議
- 総務文教常任委員会
- 23日 ■小町ふれあいフスタ企画実施委員会(勤労青少年ホーム)
- 24日 ■小野町小・中学校音楽祭(多目的研修集会施設)
- サマーキャンプ中学生の翼研修報告会(勤労青少年ホーム)
- 25日 ■郡山地方広域消防組合議会10月定例会(郡山市)
- 26日 ■新小まつり(小野新町小学校)
- 飯豊つ子文化祭(飯豊小学校)
- 27日 ■民謡大交歓会(勤労青少年ホーム)
- 柏葉祭(小野高等学校)
- 29日 ■町村議会議員研修会(郡山市)

議会活動トピックス

決算現地調査

定例会9月会議において、平成24年度事業の決算審査にあたり現地調査を行いました。(平成25年9月12日)



議会改革特別委員会

小野町議会では、平成24年3月に議会改革特別委員会を設置し、これまで13回にわたり議会改革に係る様々な取組みについて協議、検討してきました。11月6日に開催した第13回会議では「**通年議会***」の実施について協議し、平成26年1月1日より実施することと決定しました。

※「**通年議会**」・・・閉会中の期間をなくし、一年を通して会期中とするもの。閉会の期間がなくなることから、より機動的で活発な議会活動が可能となります。なお、議事日程等がない期間は休会となります。



小野町商工会との意見交換会

小野町議会では、問題意識を共有し理解を深めることにより、町の伸展に資するため、各種団体との意見交換会を計画的に実施しております。11月1日には小野町商工会の皆さんと意見交換を行いました。



●あしがき●

今年の暦も残り少なくなりましたね。

皆さんにとって今年は、どのような年でしたか？

議会では、通年議会の試行や議会報告会といった、新たな取り組みへのチャレンジの年でした。

ところで、来年の干支「ウマ」が出てくる慣用句・諺をご存知ですか。私が思い浮かんだのは「馬耳東風」くらいですが…。

調べてみると結構あるもので、今年一年の議会活動を例えるなら「馬には乗ってみよ人には添ってみよ」という諺でしょうか。

議会改革も道半ば。地域の皆さんに信頼される議会を目指して、一丸となって取り組んでまいります。

皆さんにとって、新しい年が駿馬のごとく飛躍される年でありますように。

議会広報編集委員
会田 明生